

文化学園大学

平成 24 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 24 年 6 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

文化学園大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、文化学園大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

大学の使命・目的は、建学の精神である「新しい美と文化の創造」に立脚している。「新しい美」を追求し、大学における教育研究活動を通して次の世代の「文化」を創造するという理念は、特色ある「服装学部」「造形学部」「現代文化学部」と大学院の教育研究に反映している。

更に、建学の精神をもとに大学の将来を構想して、「グローバリゼーション、イノベーション、クリエイション」という新しい理念を提示して、使命・目的及び教育目的の新しい方向性を示している。これらは大学内外に広く示され、3学部7学科及び2研究科4専攻の教育目的やアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーへ反映している。

「基準2. 学修と教授」について

学生の受入れに関しては、入学定員の充足においてやや困難にさらされているが、男女共学化を平成24(2012)年度より実施するなど、積極的な受入れ対策が取られている。教育課程は一定期間ごとに見直しがなされ、教育方法においては実習系の授業において独自の方法があり、更に、キャリア形成教育科目は単位化が図られ、学年、学部、学科などを超えたコラボレーション科目などに独自性がある。ファッションショー形式などの学生の発表の場を適切に設定して教育の一部としていることは大きな特色である。

新都心キャンパスと小平キャンパスは、共に学修環境と立地条件に恵まれ、特に、実習施設、図書館などは、よく整備され、適切な運営・管理下にある。

「基準3. 経営・管理と財務」について

大学の経営は、内部監査の機能が十分に果たされ、規律と誠実性を維持している。学校教育法などの遵守は学内規則においても定められている。

学長が理事長も務めていることから、大学の教学業務と法人業務においてリーダーシップを発揮しており、理事会や評議員会なども十全に機能している。理事長は経営方針や将来構想などについてリーダーシップを発揮しており大学の経営・管理は適切である。

財務基盤は、収益事業による収益の学校部門への繰入れなどによって健全に保たれており、会計処理なども適切であり、収入と支出のバランスは確保されている。特に、監事、監査法人及び学内「監査室」による「三様監査体制」は厳正なものである。

「基準4. 自己点検・評価」について

自己点検・評価の活動は、平成12(2000)年度より始まり、平成18(2006)年度からは毎

年報告書が作成されている。特に、平成 17(2005)年度には日本高等教育評価機構が実施する大学機関別認証評価の最初の受審大学の一つとして参画していることは特筆される。その折、「評価結果報告書」に付された「参考意見」などは全て改善に結びつけられている。自己点検・評価の活動は、恒常的な PDCA サイクルによるものであり、自己点検・評価が見事に実質化され有効に機能している。「将来構想委員会」「全学自己点検・評価委員会」及び「全学ファカルティ・ディベロップメント委員会」などの横断的で地道な活動が実を結んだものである。エビデンスやデータを含む「自己点検・評価報告書」などは広く公開されている。

総じて、大学は広いファッション分野の教育研究の世界的な拠点になることを目指しており、その高い志向は学部学科・大学院の構成から「文化学園服飾博物館」や「ファッションリソースセンター」、各研究所などの設置となって見事に結実し、国際ファッション工科大学連盟(IFFTI)に参画するなど、建学の精神を生かした個性豊かな特色ある大学となっている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みについて、「基準 A. 特色ある教育・研究と社会貢献」及び「基準 B. 国際交流」に関する取組みの内容は各基準の概評としてまとめたので、確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育目的は、大学の設立母体である法人が、その創設時に定めた「鬻訓」のひとつである「創造進新」(常に新しい分野を開拓し、そして常に進歩的であれ)を、「新しい美と文化の創造」と新たに表現し直して大学の建学の精神としたものにその源を持っている。「新しい美と文化の創造」は、「文化学園大学学則」などにおいて明記され、大学ホームページや各種印刷物などにも使われている。

この建学の精神に立ち、社会に貢献できる、知的で社会人として相応しい道徳的及び応用的能力を持った有能な人材を育成することを社会的使命と捉え、3 学部 7 学科及び 2 研究科 4 専攻の教育目的や人材養成目的を明確にし、学則などに掲げている。また、それら

はホームページなどにおいても具体的かつ簡潔に文章化され示されている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

建学の精神である「新しい美と文化の創造」が示す基本的な方針によって、わが国のファッション産業界などに有益な人材を送り出すことを使命にすることをうたっており、大学の個性・特色を明示している。また、その方針のもと個性あふれる特色ある3学部と2研究科を設けている。

法人の「学校法人文化学園寄附行為」は、教育基本法及び学校教育法に従ってこの私立学校を設置すると規定し、「文化学園大学学則」でも学校教育法の定める法令への適合を明記している。

「将来構想委員会」などにおいて審議を重ね、大学名を文化女子大学から文化学園大学へと変更し、男女共学化を導入するなど、変化への対応が適切に図られている。使命・目的及び教育目的は、「グローバル化、イノベーション、クリエイション」という新しい標語にまとめて示し、大学全体の将来方向を明確に示している。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育目的は、役員、教職員が各部署においてその有効性を検証することに関わっており、その帰結として広い理解と支持を得ている。学内外への周知では、新生には入学式、新生オリエンテーション、各種ガイダンスなどにおいて、また、受験生・保護者及び社会一般に対しては、大学案内、ホームページなどを通じて、更に、卒業生や産業界に向けては、ホームカミングデー、就職懇談会、企業訪問などにおいてその周知を図っている。

大学の使命・目的及び教育目的は、中長期計画の策定において「グローバル化、

イノベーション、クリエイション」という方向において結実させ標語化して、これを3つの方針などへと反映させている。これらは、学部、研究科、「文化学園服飾博物館」などの特色ある教育研究組織の構成と整合している。

【優れた点】

○建学の精神によって、国内及び海外にも影響力を持つ服飾文化の教育研究拠点を構築するという立場から、特色ある学部・学科、研究科・専攻及び「文化学園服飾博物館」などを設置していることは高く評価できる。

基準2. 学修と教授

【評価結果】

基準2を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目2-1を満たしている。

【理由】

入学者受入れの方針は、「文化学園大学入学者選抜に関する規程」において、3学部7学科それぞれ明確に定められており、学内には教授会を通じて周知されている。また、入学希望者や保護者には、大学案内、入学試験要項、大学ホームページを通して明示されている。また、オープンキャンパス時の「進学フェスタ」などにおいても周知が図られている。募集単位ごとに入学者受入れの方針が定められており、多様な入学試験の工夫がなされている。

入学定員に沿った適切な入学者数を維持するために、学部学科の定員変更や、学科名称の変更、教育課程の検討がなされているが、平成23(2011)年度においては、服装学部服装社会学科、現代文化学部国際ファッション文化学科以外の学科については、更なる定員確保のための努力が求められる。経年変化を見ても全体的に入学者が減少しているが、これに対応するため、文化学園大学への大学名変更とそれに伴い平成24(2012)年度より男女共学化を実施するほか、留学生受入れ増など改善のための対策を講じている。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

教育目的を踏まえた教育課程編成方針は、学部・学科、研究科ごとにカリキュラムポリシーとして明確に定められている。また、教育課程は 4～6 年の一定期間を設けて見直しながされている。更に、「服装学部 USR 推進室」を設置して、教育課程の改善、産官学連携、地域連携などの検討が進められている。

3 学部においては、学科ごとの共通専門科目を設け、専門領域を深く探求するために「コース別専門科目」を設けている。また、教養科目、外国語科目、キャリア形成教育科目、コラボレーション科目などを設けて学士力と社会人基礎力の育成に努めている。

授業内容やその方法の工夫については、学部の教務委員会で議論され、「全学ファカルティ・ディベロップメント委員会」では、学生にカリキュラムや授業改善についてのアンケートなどを実施して「自己点検・評価報告書」などに反映させるとともに、大学付属機関の活用、インターンシップの拡大、コラボレーション科目の開講、効果的な集中講座の実施、IT 環境の整備などにつなげている。

【優れた点】

○学部、学科の別や学年に関係なく修得することができ、複数教員の協働、社会連携や国際交流を目的とした「コラボレーション科目」を設定して、社会や時代のニーズに対応した教育を展開していることは評価できる。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

教員と職員は、協働システムのなかであり、学修支援や授業支援の体制を作っている。教員には教授、准教授、講師、助教、助手の階層をもち、更に、副手の制度も整備している。特に、副手は当該学科の卒業生を非常勤の職員として採用するもので、各研究室の補助員の役割を担っている。このため、オフィスアワーなどの学修支援の体制は制度化され、協働体制が構築されており、また、授業支援の充実も図られている。

TA(Teaching Assistant) 制度も整備され、学生の学修支援のみならず生活面での支援が図られている。

各種アンケートの結果が学生指導にフィードバックされており、その結果から共同研究室などの整備を進めるとともに、学部学科の専門性を考慮した支援体制が確立されている。

休学者、退学者の減少を目的として、教職員の協働及び学生相談室や保護者などとの連

携が進められ、早期対策が講じられている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定、進級及び卒業・修了認定などの基準に関しては、学則、学位基準、履修細則に基づいて厳正な評価基準が適用されており、特に、単位認定においては「単位履修に関する細則第6条」により規定されている。進級及び卒業・修了要件は、学則や学位規程のほか、文化学園大学学籍移動に関する細則などに定められている。

評価の方法、評価の基準については、シラバスに明記するなどして厳正に適用している。また、1、2年次生においては、年度ごとに履修登録できる単位数の上限を50単位に設定しているが、GPA(Grade Point Average)の高い1年次の成績優秀者には、2年次の履修登録単位数の制限をしないなど、GPA制度を有効に活用している。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

就職支援における方針を明確にし、キャリア教育の推進のために教育課程において「キャリア形成教育科目」を開講し、就職講座やインターンシップについても積極的に取り組んでいる。3年次生以上を対象とする「学生面談」にも力を入れ、個々の学生の悩みに適切に対応しようと努めている。これらは、常置の委員会である就職委員会、学部別の小委員会、就職相談室（新都心キャンパス）及び学生支援課（小平キャンパス）との連携体制によって推進されており、教職員間の連携は密である。

また、平成21(2009)年度には文部科学省「大学教育・学生支援推進事業」学生支援プログラムにおいて「就職情報の高速化と就職支援体制のネットワーク化」が採択されている。

デザイン、モノづくりへの強い志向をもつ学生が多く、その自立心を涵養しながら、なおかつ企業への就職意識を高めていくことは簡単ではないという問題意識を教職員間で共有しながら就職支援活動が推進されており、今後の成果が期待できる。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

極めて幅広い教育分野を包含しているという教育課程の特色から、一律的な点検・評価が難しい現状を認識しつつ、全学的な取組みと各学部・研究科における固有の取組みとの連携を模索しながら点検・評価活動を推進している。

「全学 FD・SD 研修会」、ファッションショーや「卒業研究展」の一般公開など、学生が自らの目標達成度を認識できる方法や環境作りに意を注いでいる。また、それらは、教員の教育方法の改善にも生かされている。

点検・評価のための基礎的資料として「学生によるカリキュラム・授業改善アンケート」「学生生活調査」、各企業からの意見・要望など、豊富なデータを整備するとともに、教員間の情報交換も活発に行われている。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生生活の安定のために「学生支援委員会」を組織し、委員、担任・副担任、学生支援に関連する各事務部署が学生生活全般にわたり支援を行っている。学生相談室における健康（心理的）支援や担任・副担任が関わる個別支援、「ハラスメント防止委員会」における組織的支援や学生課・学生支援課によるキャンパスライフ支援など体制を整備している。

3年ごとに実施される「学生生活調査」は、報告書にまとめられ、ホームページなどで公開されている。また、「学生生活調査」や各種アンケート調査の結果は、「学生支援委員会」を通して学部長会において上申され、配慮の必要な案件に関しては教授会によって教職員に周知され改善の努力がなされている。

学生委員、学生会各委員会・クラブ代表などで組織する「代議員会」が組織され、年1回開催されており、学生課や学生支援課などを通じて学生の意見や要望などが大学によって把握され分析される体制が整っている。

【優れた点】

○「留学生懇談会」の開催、留学生の要望をくみ上げた「留学生のための専門用語集」の編集・配付など、留学生の意見や要望の検討結果を活用する優れた取組みが行われており高く評価できる。

2-8 教員の配置・職能開発等

- 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置
- 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み
- 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

教員の確保と配置は、各学部とも設置基準以上の教員を確保し配置している。

教員の採用、昇任については、「文化学園大学の教員の任用に関する規程」が定められており、「教員選考委員会」において審査され、「正教授会」において承認を受け、理事長に承認を受ける仕組みになっており、適切に運営されている。また「全学ファカルティ・ディベロップメント委員会」が置かれ、「全学 FD・SD 研修会」も年度初めに行われ成果をあげている。

教養教育の実施体制として、教務委員会を中心に教養教育のカリキュラムなどが検討されている。各学部には推進主体となる教養科目担当教員を各々配置し、服装学部、造形学部では「学部共通科目協議会」が、現代文化学部では担当教員と「教務委員会小委員会」が教養科目の検討を行っている。

2-9 教育環境の整備

- 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
- 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

キャンパスは、新宿副都心と東京都小平市にあり、共に学修環境と立地条件に恵まれている。

新都心キャンパスは、20階建ての高層建築の校舎であり、学生が自由に利用できるスペースが確保されている。図書館や附属施設は全学共通であり、よく整備され利用されている。また、新都心キャンパスの校舎のひとつであるプラザ棟には、購買施設、学生食堂のほかに、緑の屋外施設があり、学生の憩いの場所として利用されている。

小平キャンパスにも体育館、図書館、国際学生会館（学生寮）などが整備され、適切な運営・管理がなされている。施設設備などは関連法令などに基づき維持、運用、管理が行われている。

実習を含む1クラスあたりの平均人数は、14～40人（1、2年次生）と各学科で偏りがあるが、いずれもきめ細かい指導ができる工夫を行っている。

【優れた点】

○服装分野の専門学術書及び実用書を多数蔵書した図書館や、「文化学園服飾博物館」は、「新しい美と文化の創造」の建学の精神に沿った大学の個性・特色が表れており高く評価できる。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

「監査室」を設置し、管理運営におけるコンプライアンスの維持のための業務監査を実施し、内部監査機能の充実を図ることにより、経営の規律と誠実性を維持している。

学園の将来に向けた中長期計画を策定し、それに基づく事業計画を毎年立案することにより、使命・目的の実現に向け継続的な努力を行っている。

寄附行為、大学の学則・諸規程は、学校教育法、私立学校法、大学設置基準などに基づき制定され、運用されている。

環境については省エネルギー対策への取組み、人権については新人教職員研修プログラムにおける基本事項の教育、また、安全については防災センターや関連委員会の設置などにより配慮がなされている。

学校教育法施行規則に定められている教育情報の公表、及び私立学校法に規定されている財務情報の公表は、各種刊行物、ホームページなどにより適切に行われている。

3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

大学の戦略的意思決定を行うための理事会は、通常年3回（1月、2月、5月）の定例会と随時必要に応じて臨時理事会が開催されており、寄附行為に基づいて予算、決算など重要事項の審議と意思決定がなされており、機能を十分に果たしている。また、常任理事を選任し、理事長を補佐する体制を整備している。監事も理事会に1人ないし2人が常時出席し、法人業務の監査などを担っている。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

教育に関する意思決定組織は、大学については教授会、大学院については研究科委員会であるが、それらは学則に基づき設置・運営され教学の重要事項を審議・決定しているほか、各種委員会、学部長会などの意思決定組織についても規程に基づき整備され、権限と責任が明確になっており、機能を果たしている。

学長は教学業務と法人業務において一元的リーダーシップを果たしており、副学長と事務局長が補佐機能を果たすことにより業務の意思決定と執行が円滑に行われている。また、「大学運営会議」「将来構想委員会」など主要な会議を招集する権限を有しており、リーダーシップを十分に発揮している。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

法人と大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化は、「学園運営会議」と「学園・学校部長会」などが開催されていることにより、十分に確保されている。

各管理運営機関の相互チェックによるガバナンス機能としては、2人の監事が法人及び大学業務の監査を行っており、更に「学園運営会議」も相互チェック機能を果たしている。

理事長は経営方針や学園の指針を式辞及び冊子の配付などを通して全教職員に示してお

り、各部門や各種委員会などは、それらに基づき具体的政策を検討・実施している。また、運営に関する計画や提案事項は、起案により理事長に対し決裁を求める方法で決定するなど、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営を可能としている。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

業務執行体制については、「文化学園 職制」により法人の組織編制と所掌業務の範囲と権限を定め、「文化学園 分課分掌業務規程」により各部署の役割を明確にするとともに、適切な人員配置を行うことにより、業務の効果的な執行体制を確保している。

法人の管理部門は、学園総務本部、学園経理本部、学園管理本部の3本部制をとっており、各本部長は理事に就任している。一方、教学部門は、大学事務局の局長が理事職に就任し、教学部門の担当役員として学長・副学長とともに業務を遂行しており、適切に機能できる管理体制が構築されている。

職員の資質・能力向上のための研修への取組みは、「文化学園 職員研修規程」に基づき、「新入職員（教員）研修会」「採用後の3年目研修会（事務職員）」「新任管理職研修」などを実施するとともに、「全学スタッフ・ディベロップメント委員会」を組織し、職員の能力開発に努めており、職員は学内外の研修会に積極的に参加している。

【優れた点】

○学内外の研修について、「全学FD・SD研修会分科会報告書」及び「事務職員研修会（学外団体主催研修会等参加報告書）」としてまとめ、改善のためのフィードバックに利用していることは評価できる。

3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

中長期計画に基づき、第2号基本金、教育施設充当引当特定資産、90周年事業建設引当

資産など各種引当特定資産を計画的に積立てており、これらの資金計画により着実に学生寮や校舎立替計画などの事業を行っている。

使命・目的及び教育目的の達成のため、収益事業による収益の学校部門への繰入れや、科学研究費補助金の獲得などの外部資金導入の努力も行い、収入と支出のバランスを保っており、安定した財務基盤を確立している。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は、学校部門では「学校法人会計基準」の定めるところに従い、収益事業部門では、「企業会計の原則」に従って「文化学園財務・経理規程」を定め、法人本部において適切に行われている。

会計監査は、年間を通して適切に実施されており、監事は会計監査に常時立会い、意見交換を行っている。また、監事自身による内部監査も適切に行っている。更に、ガバナンスの強化を図るために学内に「監査室」を設けて、会計監査の体制を整備して厳正な実施に努めている。

【優れた点】

○監事による監査、監査法人による監査、学内「監査室」による監査と「三様監査体制」を整え、会計処理を適正に実施していることは評価できる。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価活動は、学長を中心とした「将来構想委員会」が決定する基本方針や実施基準に基づき、その傘下の組織である「全学自己点検・評価委員会」が「本年度の課題」「取組の結果と点検・評価」「次年度への課題」及び「会議等の開催記録」として報告書を作成している。認証評価においては、大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価項目として、「特色ある教育・研究と社会貢献」「国際交流」を設定している。また、「将来構想委員会」の傘下に「全学自己点検・評価委員会」と並列して「全学ファカルティ・ディベロップメント委員会」を設置し、自己点検・評価の実施体制を整えている。

大学独自の自己点検・評価活動は、平成 12(2000)年に始まり、平成 18(2006)年度からは毎年「自己点検・評価報告書」及び「全学 FD・SD 研修会分科会報告書」を作成している。

【優れた点】

○全学的・組織的に毎年自己点検・評価を実施し、年ごとの「自己点検・評価報告書」を作成・公表して、恒常的な改善改革を行っていることは評価できる。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

平成 19(2007)年度より毎年作成している「自己点検・評価報告書」は、各委員会委員長及び関係部署長が執筆し、記載内容の妥当性について「全学自己点検・評価委員会」における検討を経てから印刷・発行しており、エビデンスとなるデータ・資料を用意した上で自己点検・評価を行っている。

現状把握のために、組織的な調査・アンケートを行ってデータを収集し、多くの報告書をまとめて分析を行っている。また、教育研究に関し広く学外の学識経験者から助言を得るために、積極的に外部評価も受入れている。

毎年発行している「自己点検・評価報告書」をはじめとして、外部評価報告書や認証評価による報告書などは学内に広く配付し、図書館でも閲覧できるようにしており、更に学内研修会で学長・学部長による自己点検・評価結果に基づいた大学・学部方針解説を行って学内の共有を図るとともに、ホームページでも公表している。

4-3 自己点検・評価の有効性

- 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

毎年発行している「自己点検・評価報告書」は「本年度の課題」「取組の結果と点検評価」「次年度の課題」という PDCA サイクルを取込んだ構成となっており、「大学運営会議」「将来構想委員会」に報告されチェックを受けた後、教授会に報告され、年次の「自己点検・評価」の結果として確定されている。更に、理事会に報告・承認の後、「学園運営会議」に提示され、理事長から構成員である各部局の責任者に現状と課題について把握するよう指示され、検討課題などが各委員会・部局などに委任され討議されることになっており、自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みは確立され機能している。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 特色ある教育・研究と社会貢献

A-1 大学が持っている人的資源の活用と社会への提供

- A-1-① 建学の精神に沿った研究体制の整備
- A-1-② 研究所等の適切な運営と研究成果の社会への発信

A-2 大学が持っている物的資源の活用と社会への提供

- A-2-① 大学の特色を生かした専門分野の教育・研究環境の整備
- A-2-② 博物館等の適切な運営と関係資料の収集・公開展示や公開講座による教育支援及び社会貢献

A-3 教育研究活動を通じた社会貢献

- A-3-① 服装学部 USR 推進室の取組み
- A-3-② 服装学部・造形学部・現代文化学部の専門を生かした地域貢献のための取組み
- A-3-③ 文化祭におけるバザー活動
- A-3-④ 公開講座の実施
- A-3-⑤ 研修会の実施
- A-3-⑥ 文化ファッションインキュベーション

【概評】

建学の精神である「新しい美と文化の創造」に基づく研究施設が整備されているだけではなく、それらが服飾分野を起点とする研究活動の全国的拠点になっている。

「文化・衣環境学研究所」「文化・住環境学研究所」「文化ファッション研究機構」は、教員の教育研究を支援し、その研究成果が「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に選定されるなど社会的な評価を受けている。国際ファッション工科大学連盟(IFFTD)に我が国で唯一参画しており、会長校を務めるとともに国際的な研究発表の場としている。

図書館は、服飾、デザインの領域における教育・研究に資する貴重な文献や資料を所蔵

しており、平成 23(2011)年にはその一部を「貴重書デジタルアーカイブ」としてウェブサイトで一般公開した。また、「文化学園服飾博物館」は、優れた服飾の実物資料を収集、展示しており、これらは資料台帳をもとに経済産業省の補助金を受けてデータベース化され、インターネット上でも一般公開している。「テキスタイル資料室」「映像資料室」「コスチューム資料室」及び「企画室」からなる「ファッションリソースセンター」は、原則として一般にも公開している。

「服装学部 USR(University Social Responsibility)推進室」を設立し、企業や産業、地域や社会、卒業生、在学生、保護者、高校生などに対して大学としての責務を問直すとともに、積極的に社会貢献を果たそうとしている。文化ファッションインキュベーションは、そうした社会貢献の試みの最先端にあり、地域社会とともに世界的な拠点を目指している。

また、「服装学部 USR 推進室」を中心とした教育活動が評価され、文部科学省大学教育・学生支援推進事業大学教育推進プログラムに「ファッション循環型社会対応教育の新展開」として採択された。服装学部、造形学部、現代文化学部共に積極的にさまざまな地域貢献活動に取り組んでいる。また、文化祭におけるバザー活動や文化ファッションインキュベーションの開設などは、大学の特色を生かした社会への貢献活動として評価できる。

基準 B. 国際交流

B-1 留学生教育

B-1-① 留学生支援

B-1-② 卒業留学生の活躍とフォローアップ

B-2 地域社会との協働活動

B-2-① ファッション教育の中心拠点としての役割

B-2-② 相互の留学・短期研修制度の充実

【概評】

大学・大学院には、300 人を超える留学生が学んでおり、「学生支援委員会規程」などに基づき、教科指導、日本人学生・教員とのコミュニケーションの促進・親睦、奨学金・授業料減免などの各種留学生支援が推進されている。また、留学生に対して、「留学生の手引き」「留学生のための専門用語集」を作成・配付し支援活動を行っている。卒業留学生は母国へ帰国後、大学などにおいてファッション系学部の管理職・教授、ファッションビジネス業界において経営者・デザイナーなどの専門職として活躍しており、「学校法人文化学園国際交流センター」の海外事務所が現地卒業留学生の交流拠点として機能を持ち、卒業留学生の動向の一部をフォローアップしている。このように創立時から積極的に留学生を受入れ取組んできた留学生教育と活発な国際交流活動は、特色ある教育として評価できる。

「国際交流センター」は、海外に 6 事務所を設置し現在 12 か国 32 校との交流事業の展開を図り、ファッション教育界の国際ネットワークを構築することによって、現地でのファッションショーの開催や、デザイナーなどを招いてのセミナーやワークショップを開催している。また、多くの海外教育機関と提携を結んでおり、主にアジア地域の提携校など

文化学園大学

から多くの学生を受入れ、ファッションや日本文化を総合的に学ぶための短期研修プログラムも多く提供している。更に、海外提携校への留学派遣プログラムにより日本人学生の留学制度の充実に努めており、夏季休暇などを利用した海外提携校への訪問や、短期の研修を受ける「コラボレーション科目」も設置している。以上のことから、ファッション教育の世界的な拠点となることを目指し、大学の個性・特色を發揮しようとしていることは特筆すべきことである。

Ⅳ 大学の概況（平成 23(2011)年 5 月 1 日現在）

開設年度 昭和 39(1964)年度
 所在地 東京都渋谷区代々木 3-22-1
 東京都小平市上水南町 3-2-1

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
服装学部	服装造形学科 服装社会学科
造形学部	生活造形学科 建築・インテリア学科
現代文化学部	国際文化学科 国際ファッション文化学科 応用健康心理学科 健康心理学科※
生活環境学研究科	被服環境学専攻 被服学専攻 生活環境学専攻
国際文化研究科	国際文化専攻

※は募集停止

Ⅴ 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施項目
平成 23(2011)年 9 月末	「平成 23 年度 大学機関別評価 自己点検・評価報告書」を受理 即日、評価チームに送付し、書面調査を開始
11 月 4 日	第 1 回評価員会議開催
11 月 11 日	「書面質問」を大学へ送付
11 月 21 日	大学から「書面質問」に対する回答を受理
11 月 30 日	実地調査の実施 12 月 1 日 第 2・3・4 回評価員会議開催 12 月 2 日 第 4 回評価員会議開催
12 月 19 日	第 5 回評価員会議開催
平成 24(2012)年 3 月末	「平成 24 年度大学機関別認証評価 自己点検評価書」を受理

文化学園大学

5月7日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
5月25日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人文化学園 寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの）	
	文化学園大学・文化学園大学短期大学部 大学案内 2011・2012	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	平成 23 年度 文化学園大学学則 平成 23 年度 文化学園大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの）	
	平成 24 年度 AO 入試 入学試験要項	
	平成 24 年度 推薦入試・一般入試・センター試験利用入試入学試験要項	
	平成 24 年度 学部編入学・短大部専攻科 入学試験要項	
	平成 24 年度 大学院 入学試験要項 2012 年度 外国人留学生 入学試験要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	授業計画(Syllabus) 新都心キャンパス 2011	
	授業計画(Syllabus) 小平キャンパス 2011 履修要項 Student's Manual 平成 23 年度	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの）	
	平成 23 年度 学校法人文化学園 事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの）	
	平成 22 年度 学校法人文化学園 事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	文化学園大学・文化学園大学短期大学部 大学案内 2012 P.152P.155	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人文化学園規程集目次 文化学園大学・文化学園大学短期大学部規程集目次	

基準 1. 使命・目的等

基準項目	タイトル	備考
------	------	----

文化学園大学

コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	平成 23 年度 文化学園大学学則 平成 23 年度 文化学園大学大学院学則	【資料 F-3】 参照
【資料 1-1-2】	建学の精神、本学の使命・目的 http://bwu.bunka.ac.jp/outline/index.php	
【資料 1-1-3】	平成 23 年度 学校法人文化学園 事業計画 (文化学園中長期計画) P.1～2	【資料 F-6】 参照
【資料 1-1-4】	文化学園大学将来構想委員会規程	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	アドミッションポリシー http://bwu.bunka.ac.jp/outline/admission.php	
【資料 1-2-2】	カリキュラムポリシー http://bwu.bunka.ac.jp/outline/curriculum.php	
【資料 1-2-3】	ディプロマポリシー http://bwu.bunka.ac.jp/outline/diploma.php	
【資料 1-2-4】	学校法人文化学園 理事長挨拶 http://www.bunka.ac.jp/contents/message.htm	
【資料 1-2-5】	平成 23 年度 文化学園大学学則 平成 23 年度 文化学園大学大学院学則	【資料 F-3】 参照
【資料 1-2-6】	文化女子大学・文化女子大学短期大学部 自己点検評価・報告書ー平成 22 年度ー http://bwu.bunka.ac.jp/outline/jihee.php	
【資料 1-2-7】	平成 23 年度 全学 FD・SD 研修会お知らせ(タイムスケジュール)	
【資料 1-2-8】	平成 23 年度 文化学園大学 文化学園大学短期大学部 全学 FD・SD 研修会 分科会報告書	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	アドミッションポリシー http://bwu.bunka.ac.jp/outline/admission.php	【資料 1-2-1】 参照
【資料 1-3-2】	カリキュラムポリシー http://bwu.bunka.ac.jp/outline/curriculum.php	【資料 1-2-2】 参照
【資料 1-3-3】	ディプロマポリシー http://bwu.bunka.ac.jp/outline/diploma.php	【資料 1-2-3】 参照
【資料 1-3-4】	学校法人文化学園 事業・財務報告 http://www.bunka.ac.jp/contents/houkoku.htm	
【資料 1-3-5】	履修要項 Student's Manual 平成 23 年度	【資料 F-5】 参照
【資料 1-3-6】	キャンパスライフガイド	
【資料 1-3-7】	学生手帳 2011	
【資料 1-3-8】	キャリアデザイン (導入編) ーフレッシュマンキャンプー シラバス・しおり	
【資料 1-3-9】	求人のためのご案内 2011	
【資料 1-3-10】	文化学園大学・文化学園大学短期大学部 大学案内 2011・2012	【資料 F-2】 参照

文化学園大学

【資料 1-3-11】	文化女子大学・文化女子大学短期大学部 自己点検評価・報告書ー平成 22 年度ー http://bwu.bunka.ac.jp/outline/jiheephp	【資料 1-2-6】 参照
【資料 1-3-12】	平成 23 年度 学校法人文化学園 事業計画 (文化学園中長期計画) P.1~2	【資料 F-6】 参照
【資料 1-3-13】	文化学園大学運営会議規程	
【資料 1-3-14】	文化学園大学将来構想委員会規程	【資料 1-1-4】 参照

基準 2. 学修と教授

基準項目	タイトル	備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	文化学園大学入学者選抜に関する規程	
【資料 2-1-2】	文化学園大学・文化学園大学短期大学部 大学案内 2011・2012	【資料 F-2】 参照
【資料 2-1-3】	アドミッションポリシー http://bwu.bunka.ac.jp/outline/admission.php	【資料 1-2-1】 参照
【資料 2-1-4】	平成 23 年度進学フェスタ (オープンキャンパス) 日程	
【資料 2-1-5】	高校生のためのサマーオープンカレッジ 2011 パンフレット	
【資料 2-1-6】	文化学園大学入学者選考規程	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	カリキュラムポリシー http://bwu.bunka.ac.jp/outline/curriculum.php	【資料 1-2-2】 参照
【資料 2-2-2】	履修要項 Student's Manual 平成 23 年度	【資料 F-5】 参照
【資料 2-2-3】	授業計画(Syllabus) コラボレーション科目 2011	
【資料 2-2-4】	キャリアデザイン (導入編) ーフレッシュマンキャンプー シラバス・しおり	【資料 1-3-8】 参照
【資料 2-2-5】	生活環境学特別講義 A・B シラバス	
【資料 2-2-6】	国際文化研究特別講義 シラバス	
【資料 2-2-7】	平成 20 年度 学生によるカリキュラム・授業改善アンケート に関する集計表及び結果報告書	
【資料 2-2-8】	文化女子大学・文化女子大学短期大学部 自己点検評価・報告書ー平成 22 年度ー http://bwu.bunka.ac.jp/outline/jiheephp	【資料 1-2-6】 参照
【資料 2-2-9】	文化学園大学服装学部 USR 推進室 リーフレット	
【資料 2-2-10】	文化女子大学造形学部 平成 22 年度 地域連携型教育事業報 告集	
【資料 2-2-11】	現代文化学部国際ファッション文化学科 卒業イベントに関する 資料	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	文化学園大学研究室一覧 (新都心キャンパス) 文化学園大学研究室一覧 (小平キャンパス)	

文化学園大学

【資料 2-3-2】	平成 23 年度 文化学園大学委員会委員一覧表	
【資料 2-3-3】	キャリアデザイン（導入編）ーフレッシュマンキャンパー シラバス・しおり	【資料 1-3-8】 参照
【資料 2-3-4】	平成 23 年度 全学 FD・SD 研修会お知らせ(タイムスケジュール)	【資料 1-2-7】 参照
【資料 2-3-5】	ピアヘルパー リーフレット	
【資料 2-3-6】	根岸愛子特別奨学金規程	
【資料 2-3-7】	文化学園大学大学院特別奨励金規程	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	平成 23 年度 文化学園大学学則 平成 23 年度 文化学園大学大学院学則	【資料 F-3】 参照
【資料 2-4-2】	文化学園大学学位規程	
【資料 2-4-3】	単位履修に関する細則	
【資料 2-4-4】	文化学園大学学籍移動に関する細則	
【資料 2-4-5】	ディプロマポリシー http://bwu.bunka.ac.jp/outline/diploma.php	【資料 1-2-3】 参照
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	Placement Guide 2012 【手引き編】	
【資料 2-5-2】	平成 22 年度 インターンシップ報告書	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	授業計画(Syllabus) 新都心キャンパス 2011 授業計画(Syllabus) 小平キャンパス 2011	【資料 F-5】 参照
【資料 2-6-2】	2011 公開授業のご案内	
【資料 2-6-3】	平成 20 年度 学生によるカリキュラム・授業改善アンケート に関する集計表及び結果報告書	【資料 2-2-7】 参照
【資料 2-6-4】	2010 学生生活調査結果報告書 http://bwu.bunka.ac.jp/outline/life.php	
【資料 2-6-5】	文化女子大学・文化女子大学短期大学部 自己点検評価・報告書ー平成 22 年度ー http://bwu.bunka.ac.jp/outline/jihee.php	【資料 1-2-6】 参照
【資料 2-6-6】	生活環境学特別講義 A・B シラバス	【資料 2-2-5】 参照
【資料 2-6-7】	国際文化研究特別講義 シラバス	【資料 2-2-6】 参照
【資料 2-6-8】	平成 23 年度 全学 FD・SD 研修会お知らせ (タイムスケジュール)	【資料 1-2-7】 参照
【資料 2-6-9】	平成 23 年度 文化学園大学 文化学園大学短期大学部 全学 FD・SD 研修会 分科会報告書	【資料 1-2-8】 参照
【資料 2-6-10】	平成 23 年度第 45 回学内研究発表会プログラム 要旨集 (服装学部) 平成 23 年度第 45 回学内研究発表会プログラム 要旨集 (造形学部) 平成 22 年度第 44 回学内研究発表会プログラム 要旨集 (現代文化学部)	

文化学園大学

【資料 2-6-11】	文化女子大学外部評価報告書—現代文化学部外部評価— http://bwu.bunka.ac.jp/outline/pdf/545_nt_pdf.pdf	
【資料 2-6-12】	文化学園大学服装学部服装造形学科ファッションショー DVD・パンフレット	
【資料 2-6-13】	文化学園大学服装学部 USR 推進室 リーフレット	【資料 2-2-9】 参照
【資料 2-6-14】	造形学部卒業研究作品展 DVD	
【資料 2-6-15】	文化女子大学造形学部プレゼンフォーラム 2010	
【資料 2-6-16】	文化学園大学造形学部キャリア支援ネット http://www.bunka-zokei.jp/index.html	
【資料 2-6-17】	平成 23 年度 文化学園大学大学院学則第 15 条	【資料 F-3】 参照
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	平成 23 年度 クラス担任・副担任一覧	
【資料 2-7-2】	文化学園大学・文化学園大学短期大学部奨学金規程	
【資料 2-7-3】	文化学園大学大学院特別奨励金規程	【資料 2-3-7】 参照
【資料 2-7-4】	根岸愛子特別奨学金規程	【資料 2-3-6】 参照
【資料 2-7-5】	文化学園大学・文化学園大学短期大学部私費外国人留学生授業料減免に関する規程	
【資料 2-7-6】	文化学園大学・文化学園大学短期大学部大規模災害被災者救援奨学金規程	
【資料 2-7-7】	2010 学生生活調査結果報告書 http://bwu.bunka.ac.jp/outline/life.php	【資料 2-6-4】 参照
【資料 2-7-8】	留学生のための専門用語集	
【資料 2-7-9】	文化学園大学キャンパス・ハラスメント相談の手引き	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	文化学園大学の教員の任用に関する規程	
【資料 2-8-2】	平成 23 年度 文化学園大学 文化学園大学短期大学部 全学 FD・SD 研修会 分科会報告書	【資料 1-2-8】 参照
【資料 2-8-3】	文化学園大学・文化学園大学短期大学部研究費運用準則	
【資料 2-8-4】	教員の海外及び国内研修に関する規程	
【資料 2-8-5】	文化学園大学教授会規程	【資料 3-3-2】 参照
【資料 2-8-6】	文化学園大学の教員の任用に関する規程細則	
【資料 2-8-7】	文化学園大学特任教員に関する規程	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	文化学園大学・文化学園大学短期大学部 大学案内 2012 キャンパスマップ P.152、P.155	【資料 F-8】 参照
【資料 2-9-2】	文化女子大学小平国際学生会館・小平第二国際学生会館 学生寮のご案内	

文化学園大学

【資料 2-9-3】	図書館パンフレット	
【資料 2-9-4】	消費収支内訳表	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目	タイトル	備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人文化学園 寄附行為	【資料 F-1】 参照
【資料 3-1-2】	平成 23 年度 学校法人文化学園 事業計画	【資料 F-6】 参照
【資料 3-1-3】	学校法人文化学園 監査室監査規程	
【資料 3-1-4】	平成 22 年度 新入職員研修会スケジュール表	
【資料 3-1-5】	学校法人文化学園 感染症(学校伝染病) 対策委員会規程	
【資料 3-1-6】	学校法人文化学園 個人情報保護委員会規程 学校法人文化学園 個人情報の保護に関する規程 学校法人文化学園 個人情報保護方針	
【資料 3-1-7】	学校法人文化学園消防計画	
【資料 3-1-8】	地震災害緊急対応マニュアル	
【資料 3-1-9】	学生手帳 2011	【資料 1-3-7】 参照
【資料 3-1-10】	授業計画(Syllabus) 新都心キャンパス 2011 授業計画(Syllabus) 小平キャンパス 2011 履修要項 Student's Manual 平成 23 年度	【資料 F-5】 参照
【資料 3-1-11】	文化学園大学・文化学園大学短期大学部 大学案内 2011・2012	【資料 F-2】 参照
【資料 3-1-12】	建学の精神、本学の使命・目的 http://bwu.bunka.ac.jp/outline/index.php	【資料 1-1-2】 参照
【資料 3-1-13】	アドミッションポリシー http://bwu.bunka.ac.jp/outline/admission.php	【資料 1-2-1】 参照
【資料 3-1-14】	カリキュラムポリシー http://bwu.bunka.ac.jp/outline/curriculum.php	【資料 1-2-2】 参照
【資料 3-1-15】	ディプロマポリシー http://bwu.bunka.ac.jp/outline/diploma.php	【資料 1-2-3】 参照
【資料 3-1-16】	学校法人文化学園 事業・財務報告 http://www.bunka.ac.jp/contents/houkoku.htm	【資料 1-3-4】 参照
【資料 3-1-17】	学校法人文化学園 書類閲覧規程	
【資料 3-1-18】	学校法人文化学園 公益通報等に関する規程	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人文化学園 寄附行為	【資料 F-1】 参照
【資料 3-2-2】	監事の理事会出席状況 (過去 5 年間)	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		

文化学園大学

【資料 3-3-1】	平成 23 年度 文化学園大学学則 平成 23 年度 文化学園大学大学院学則	【資料 F-3】 参照
【資料 3-3-2】	文化学園大学教授会規程	
【資料 3-3-3】	平成 23 年度 文化学園大学委員会委員一覧表	【資料 2-3-2】 参照
【資料 3-3-4】	文化学園大学大学院生活環境学研究科委員会規程	
【資料 3-3-5】	文化学園大学大学院国際文化研究科委員会規程	
【資料 3-3-6】	文化学園大学運営会議規程	【資料 1-3-13】 参照
【資料 3-3-7】	文化学園大学将来構想委員会規程	【資料 1-1-4】 参照
【資料 3-3-8】	文化学園大学学部長会規程	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人文化学園 寄附行為	【資料 F-1】 参照
【資料 3-4-2】	学校法人文化学園 監事監査規程	
【資料 3-4-3】	学園ニュース 2011 №810・№816	
【資料 3-4-4】	私の経営理念について 文化学園理事長 大沼 淳	
【資料 3-4-5】	私立大学の変遷と進路 日本私立大学協会会長 大沼 淳	
【資料 3-4-6】	学校法人文化学園 稟議規程	
【資料 3-4-7】	評議員会出席状況（過去 5 年間）	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人文化学園文化学園 職制	
【資料 3-5-2】	学校法人文化学園 分課分掌業務規程	
【資料 3-5-3】	文化学園大学学部長会規程	【資料 3-3-8】 参照
【資料 3-5-4】	文化学園大学運営会議規程	【資料 1-3-13】 参照
【資料 3-5-5】	文化学園大学将来構想委員会規程	【資料 1-1-4】 参照
【資料 3-5-6】	学校法人文化学園 職員研修規程	
【資料 3-5-7】	平成 22 年度 新入職員研修会スケジュール表	【資料 3-1-4】 参照
【資料 3-5-8】	全学スタッフ・ディベロップメント委員会規程	
【資料 3-5-9】	平成 23 年度 文化学園大学 文化学園大学短期大学部 全学 FD・SD 研修会 分科会報告書	【資料 1-2-8】 参照
【資料 3-5-10】	平成 22 年度 事務職員研修会（学外団体主催研修会等参加報告書）	
【資料 3-5-11】	学園管理部門及び教学部門の事務組織	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	平成 23 年度 学校法人文化学園 事業計画	【資料 F-6】 参照

文化学園大学

3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人文化学園財務・経理規程	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目	タイトル	備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	文化学園大学将来構想委員会規程	【資料 1-1-4】 参照
【資料 4-1-2】	文化学園大学自己点検・評価規程	
【資料 4-1-3】	文化女子大学・文化女子大学短期大学部 自己点検評価・報告書－平成 22 年度－ http://bwu.bunka.ac.jp/outline/jihee.php	【資料 1-2-6】 参照
【資料 4-1-4】	全学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程	
【資料 4-1-5】	平成 23 年度 文化学園大学 文化学園大学短期大学部 全学 FD・SD 研修会 分科会報告書	【資料 1-2-8】 参照
【資料 4-1-6】	2010 学生生活調査結果報告書 http://bwu.bunka.ac.jp/outline/life.php	【資料 2-6-4】 参照
【資料 4-1-7】	平成 20 年度 学生によるカリキュラム・授業改善アンケート に関する集計表及び結果報告書	【資料 2-2-7】 参照
【資料 4-1-8】	文化女子大学 平成 17 年度入学生の追跡調査報告書	
【資料 4-1-9】	2008 「コラボレーション科目」 アンケート調査報告書	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	文化女子大学・文化女子大学短期大学部 自己点検評価・報告書－平成 22 年度－ http://bwu.bunka.ac.jp/outline/jihee.php	【資料 1-2-6】 参照
【資料 4-2-2】	2010 学生生活調査結果報告書 http://bwu.bunka.ac.jp/outline/life.php	【資料 2-6-4】 参照
【資料 4-2-3】	平成 20 年度 学生によるカリキュラム・授業改善アンケート に関する集計表及び結果報告書	【資料 2-2-7】 参照
【資料 4-2-4】	文化女子大学外部評価報告書－現代文化学部外部評価－ http://bwu.bunka.ac.jp/outline/pdf/545_nt_pdf.pdf	【資料 2-6-11】 参照
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	文化女子大学・文化女子大学短期大学部 自己点検評価・報告書－平成 22 年度－ http://bwu.bunka.ac.jp/outline/jihee.php	【資料 1-2-6】 参照
【資料 4-3-2】	文化学園大学外部評価規程	

基準 A. 特色ある教育・研究と社会貢献

基準項目	タイトル	備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 大学が持っている人的資源の活用と社会への提供		
【資料 A-1-1】	文化女子大学 紀要 服装学・造形学研究 第 42 集	
【資料 A-1-2】	文化女子大学紀要 人文・社会科学研究 第 19 集	

文化学園大学

【資料 A-1-3】	平成 23 年度第 45 回学内研究発表会 プログラム 要旨集 (服装学部) 平成 23 年度第 45 回学内研究発表会 プログラム 要旨集 (造形学部) 平成 22 年度第 44 回学内研究発表会 プログラム 要旨集 (現代文化学部)	【資料 2-6-10】 参照
【資料 A-1-4】	教員の海外及び国内研修に関する規程	【資料 2-8-4】 参照
【資料 A-1-5】	文化学園大学・文化学園大学短期大学部研究費運用準則	【資料 2-8-3】 参照
【資料 A-1-6】	教員の研究費に関する研究計画書及び研究報告書 様式	
【資料 A-1-7】	文化学園大学・文化学園大学短期大学部学外共同研究規程	
【資料 A-1-8】	文化学園大学・文化学園大学短期大学部研究公正委員会規程	
【資料 A-1-9】	文化学園大学・文化学園大学短期大学部競争的資金 (公的研究費) の取扱要領	
【資料 A-1-10】	研究費不正使用防止委員会規程	
【資料 A-1-11】	文化学園大学・文化学園大学短期大学部研究倫理規程	
【資料 A-1-12】	文化・衣環境学所報 vol.3	
【資料 A-1-13】	しつらい vol.3	
【資料 A-1-14】	服飾文化共同研究報告	
A-2. 大学が持っている物的資源の活用と社会への提供		
【資料 A-2-1】	図書館 パンフレット	【資料 2-9-3】 参照
【資料 A-2-2】	文化学園博物館 パンフレット	
【資料 A-2-3】	文化学園ファッションリソースセンター パンフレット	
【資料 A-2-4】	文化学園大学コミュニティーオープンカレッジ パンフレット	
【資料 A-2-5】	文化学園アカデミックアーカイブセンター パンフレット	
A-3. 教育研究活動を通じた社会貢献		
【資料 A-3-1】	文化学園大学服装学部 USR 推進室 リーフレット	【資料 2-2-9】 参照
【資料 A-3-2】	「文化女子大学」のイメージ調査結果の概要	
【資料 A-3-3】	文化学園のカンボジアへの寄贈校	
【資料 A-3-4】	文化ファッションインキュベーション パンフレット	
基準 B. 国際交流		
基準項目	タイトル	備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
B-1. 留学生教育		
【資料 B-1-1】	学生支援委員会規程	
【資料 B-1-2】	文化学園大学・文化学園大学短期大学部私費外国人留学生授業料減免に関する規程	【資料 2-7-5】 参照

文化学園大学

【資料 B-1-3】	留学生のてびき（文化学園大学外国人留学生会規約含む）	
【資料 B-1-4】	2010 学生生活調査結果報告書 http://bwu.bunka.ac.jp/outline/life.php	【資料 2-6-4】 参照
【資料 B-1-5】	留学生のための専門用語集	【資料 2-7-8】 参照
【資料 B-1-6】	過去 3 年間における「留学生懇談会」の資料	
【資料 B-1-7】	過去 3 年間における奨学金及び授業料減免についての額と国別対象留学生数	
【資料 B-1-8】	文化学園大学過去 5 年間の国別留学生数、退学・休学者数	
【資料 B-1-9】	文化学園国際交流センター 機能組織表・職務分掌	
B-2. 国際交流センターを中心とした取組み		
【資料 B-2-1】	文化学園国際交流センター規程	
【資料 B-2-2】	文化学園大学留学規程	
【資料 B-2-3】	文化学園大学 FIT 特別留学プログラム実施要項	
【資料 B-2-4】	文化学園大学 FIT 交換留学プログラム実施要項	
【資料 B-2-5】	文化学園大学 NTU 特別留学プログラム実施要項	
【資料 B-2-6】	日本学校法人文化学園及び連合王国ボーンマス芸術大学間の協力に関する協定書	
【資料 B-2-7】	海外の学校への留学・研修参加学生数（H19 年度～H23 年度）	

